

会 議 録

|                 |  |
|-----------------|--|
| 会 議 名           | 武蔵村山市環境審議会   |
| 開 催 日 時         | 令和6年1月30日（火）午前10時から正午まで  |
| 開 催 場 所         | 武蔵村山市役所 401大集会室  |
| 出 席 者 及 び 欠 席 者 | 出席者：尾川和宏委員、佐々木善男委員、竹中輝和委員、栗原誠委員、長瀬雄一郎委員、下田智道委員、尾崎寛直委員、高山充則委員<br>欠席者：橋本久子委員、三浦貞夫委員<br>事務局：環境課長、環境保全係長、環境保全係主事   |
| 議 題             | 1 令和4年度武蔵村山市第二次環境基本計画（改訂版）に基づく報告書（武蔵村山市年次報告書）（案）の環境指標及び環境施策の点検・評価について<br>2 その他   |
| 結 論             | 議題1：市長からの諮問を受けて、環境審議会委員が「令和4年度武蔵村山市第二次環境基本計画（改訂版）に基づく報告書（武蔵村山市年次報告書）（案）」の事業実施報告及び重点的取組実施報告について審議した。結果、点検・評価が全て終了したため、後日、市長へ答申することとした。<br>議題2：特になし。   |
| 審 議 経 過         | 議題1 令和4年度武蔵村山市第二次環境基本計画（改訂版）に基づく報告書（武蔵村山市年次報告書）（案）の環境指標及び環境施策の点検・評価<br><br>－令和4年度武蔵村山市第二次環境基本計画（改訂版）に基づく報告書（武蔵村山市年次報告書）（案）の内容と評価について、事務局から説明－<br><br>【主な意見等】<br><br><b>施策の柱1 みどり等との共生</b><br><br>● 8ページの環境指標「都市全体の緑化総量」について、45%という目標に対して現状が41.9%であることからC評価となっているが、緑被率というのは宅地等の開発が進めば減少する一方であり、増加させるのは非常に難しい。現状維持するのが精一杯なものである。<br>○ 保存樹木・樹林とは何か。<br>□ みどりの保護と育成を目的として、市の指定を受けた樹木や樹林である。<br>○ 指定の要件はあるのか。<br>□ 高さや長さなどの要件が定められており、個人で所有している樹木・樹林が対象である。保存樹木・樹林の所有者には奨励金を交付する制度がある。<br>○ 住宅の建て直し等により要件を外れることもあるのか。<br>□ ある。また、相続等により新たに所有者になったが、維持が困難で解除を申し出るケースもある。<br>● 奨励金は毎年申請できるのか。<br>□ そのとおり。<br>○ 安全で安心な環境負荷の少ない農産物の生産とあるが、それはどのようなものか。<br>○ 東京都が指定している、減農薬での栽培方法を用いた農業のことでは |

- ：会長
- ：委員
- ：事務局

ないだろうか。

- 数字目標の達成が必ずしも全てというわけではない。例えば認定農業者などは、人数が減ったとしても農業の質が低下しなければ問題はないと考える。目標の設定は、計画の策定段階でよく考える必要がある。
- 体験型市民農園は目標が3か所であるのに対して現状は2か所であることからC評価となっているが、現在設置されている2か所はいずれも盛況である。
- 所管課に確認したところ、大南などの地域にもう1か所設置したいとは考えているが、具体的に決まっていることは無いそうである。
- 体験型市民農園とは、どのように設置するものなのか。
- 所有者の高齢化等により維持が困難になった農地をいくつかの区画に分け、希望する市民に貸し出すものである。市民の中には農業をやってみたいが、自前で土地を用意することは難しいという方も多いようである。現在設置している2か所の体験型市民農園の利用者が上限に達していることから、市民のニーズが多い項目なので、体験型市民農園の数を増やすことは今後の重要な課題であると考えている。
- 農地の維持は緑被率に大きく関わる重要な項目である。体験型市民農園の候補となるような農地の確保について、是非力を入れて取り組んでいただきたい。
- 近年、大型の野生動物の出没が各地で相次いでいるが、武蔵村山市では何か備えや対策はしているのか。
- 本市では過去に鹿やイノシシが出没したことがあるが、そのような際は警察や近隣自治体と情報共有を行い、防災無線や市政情報メールで注意喚起を促した。
- 熊などの大型動物の対策は危機管理の部門になるかと思うので、今後は担当部署との連携を検討していただきたい。

## 施策の柱2 エネルギーの有効利用の推進

- 「むらタク」の利用者が大きく増加している。
- 市内循環バス「MMシャトル」のルート変更に伴い、利用可能エリアを広げたことによるものである。
- 14ページの「家庭及び事業所における省エネに関する取組把握を行います」とは、どのようなことをしているのか。
- 現在、地球温暖化対策実行計画の区域施策編を策定中である。その計画策定の一環として市民及び市内事業所にアンケートを実施し、現状の把握に努めている。
- 14ページの環境指標「公共施設等におけるエネルギー使用量及び温室効果ガス排出量」はずっとC評価が続いているが、設定されている目標が難しいのではないか。
- 難しい目標ではあるが、照明のLED化や電動自動車の導入など、出来ることから少しずつでも施策を進めていきたい。
- 太陽光システムなどは、国や都の補助制度を活用すると比較的安価に設置することが出来る。周知啓発に力を入れれば、市民の間でもっと利用が進むのではないか。
- 補助制度を利用して太陽光システムを設置した家庭にアンケート等を実施すれば、発電量を把握することが出来るのではないか。
- 市の補助制度については令和5年度から環境課の所管となったので、該当する家庭に対しアンケートを実施するなどして把握に努めたい。

### 施策の柱3 4Rの推進

- 19ページの環境指標「リサイクル率」はC評価が続いているが、ごみの排出量が減少すればリサイクル率が増加しないのは当然であり、目標の数字に到達していないからといって成果が出ていないというわけではないと考えるが。
- 令和4年10月からの家庭ごみ有料化に伴い、ごみの総排出量は減少傾向にある。
- 有料化によりごみの総排出量が減少し、リサイクル出来るごみの排出量も減少したのか。
- そのとおり。特に紙の排出量が減少したようである。
- 回収した資源ごみの売却などは行っていないのか。
- 行っている。
- 事業者等による資源ごみの抜き取りが多いと聞いているので、抜き取りの防止に努めていただきたい。

### 施策の柱4 生活環境の保全

- PFASによる地下水の汚染が問題となっているが、武蔵村山市では調査等を行うのか。
- 東京都が毎年度行っている水質調査において行うこととなっている。現在のところ、市独自で調査を行う予定はないが、ホームページ等でPFASに関する情報提供や周知を図っている。
- 犬のふんの放置防止パトロールは0回となっている。
- 以前は犬のふんの放置に関する苦情や相談が多かったため、年24回という目標を設定したが、なかなか実施できていない状況である。
- 犬のふんの放置防止について、市民へはどのように啓発しているのか。
- 希望者に対し啓発看板を配布しているほか、飼い犬の登録時にチラシを配布している。

### 施策の柱5 環境行動・教育の推進

- 26ページの環境指標「広報による環境に関する情報の提供回数」とは、紙媒体による広報を指しているのか。
- ホームページやSNSによる情報提供も含めた回数である。

### 5 重点的取組実施報告

- 重点的取組となっているので、次年度は具体的な取り組み内容とその成果を記載していただきたい。
- そのようにする。

|  |   |
|--|---|
|  | <p>議題2 その他</p> <p>－特になし－</p> <p>● これにて武蔵村山市環境審議会を閉会する。</p> <p style="text-align: right;">－以上－</p> |
|--|---|

|                         |  |                 |
|-------------------------|--|-----------------|
| <p>会議の公開・<br/>非公開の別</p> | <p><input checked="" type="checkbox"/> 公開</p> <p><input type="checkbox"/> 一部公開</p> <p><input type="checkbox"/> 非公開</p> <p>※一部公開又は非公開とした理由</p> <p>[ ]</p> | <p>傍聴者： 0 人</p> |
|-------------------------|--|-----------------|

|                          |  |
|--------------------------|--|
| <p>会議録の開示・<br/>非開示の別</p> | <p><input checked="" type="checkbox"/> 開示</p> <p><input type="checkbox"/> 一部開示 (根拠法令等： )</p> <p><input type="checkbox"/> 非開示 (根拠法令等： )</p> |
|--------------------------|--|

|              |            |            |                     |
|--------------|------------|------------|---------------------|
| <p>庶務担当課</p> | <p>環境部</p> | <p>環境課</p> | <p>(内線：295、296)</p> |
|--------------|------------|------------|---------------------|

(日本産業規格A列4番)